

# 1 子育て支援



## ■ 5年後のまちの姿

- ◇ 出産・育児と仕事の両立が図られ、多様なライフデザイン\*を選択できています。
- ◇ 多様な育児支援制度や、子育てを温かく見守り・支える市民や地域の存在により、子どもが健やかに成長できる魅力的なまちになっています。

### ＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、子育て世帯のニーズを把握するとともに、出産・育児と仕事の両立が図られるよう、企業等と連携し課題に取り組みます。また、子育て等についての相談体制を整備し、行政のみならず子育て世代が集う機会の創出を図ります。

市民等は、子育て世代を温かく見守るとともに、必要に応じて支援の手を差しのべます。そして、子育ての当事者は、悩みを抱え込まずに相談し合います。

## (1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内には公立私立合わせて保育園が6か所、認定こども園*が4か所あり、延長保育や一時預かりのほか、園開放等保護者からの保育ニーズに応え保育を実施してきました。</li> <li>● 病児・病後児保育については、保護者から開設の要望が寄せられていたため、平成29年に開設し、病児・病後児保育環境の整備を進めてきました。</li> <li>● 地域での子育てを支援する拠点として、ほっとHOT・中条をはじめ7か所に地域子育て支援センターを設置し、遊びの場や親子の交流の場の提供、育児相談、育児講座等を行ってきました。</li> <li>● 「育児の援助を受けたい方」と「援助を行いたい方」から登録をいただき、地域の支え合いの中で保育園等の降園後の預かり等の育児支援を行うファミリーサポートセンター*の運用を開始しました。</li> <li>● 国が運用する児童手当制度に加えて、18歳までの子どもを対象とした医療費の助成や第3子以降の保育料の無償化（所得が一定額以上の場合は半額）等の支援を行ってきました。</li> <li>● 小学生を対象とした放課後児童クラブでは受入れを6年生までとし、19時まで開設してきました。</li> <li>● 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を行う拠点として、平成30年度に子育て世代包括支援センター*を開設しました。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年度の定住意識アンケート調査では、子育て支援制度の認知度が低下しているため、より一層の情報発信が必要です。</li> <li>● 毎年4月時点では入園希望者を全て受け入れることができていますが、年度途中での入園希望には対応し切れていない状況です。</li> <li>● ファミリーサポートセンター*の援助を受けたい登録者および利用実績が減少しています。</li> <li>● 発達障がいのある子どもを養育している家庭やひとり親家庭等、手厚い支援が必要な世帯が増加傾向にあります。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子高齢化が進む中、まちの宝である子どもを社会全体で支えていくことが一層重要になってきます。</li> <li>● 市内では、子育て世代の就業率が高く出産後も復職・就労を希望する割合が多いことから、親世代の仕事と育児の両立のために、支援制度の充実を図る必要があります。</li> <li>● 一部の子育てサービスの認知度が低いため、必要な世帯に必要な支援が行き届くよう認知度や利用実績の向上を図る必要があります。</li> </ul>

## (2) 施策の内容

### ① 保育や預かりサービスの拡充

- ◇ 待機児童の通年解消に向けて、特に3歳未満児保育の拡充を図ります。
- ◇ 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育の継続や、休日保育、病児・病後児保育の充実および質の高い保育の提供とこれを実現する保育人材の確保に取り組みます。
- ◇ 就労等により昼間保護者が不在となる家庭の小学生のために放課後児童クラブの開設を継続するとともに、受入体制の強化を図ります。

### ② 子育て世帯に寄り添う相談・支援体制の強化

- ◇ 助産師や保健師による家庭訪問、各種健診、子育て世代包括支援センター\*の相談機能等の拡充を図ることで、妊娠期から切れ目なく子育て世帯と気軽に相談しやすい関係を構築します。
- ◇ ファミリーサポートセンター\*の活動や保育園等の一時預かりの充実、医療機関との連携などにより、子育て世帯の悩みや相談に対応できる体制を整えていきます。
- ◇ 子育て世代が交流する機会を設け、孤立化を防止します。
- ◇ こころとことばの相談\*事業を継続し、身近に相談できる医療支援体制を維持します。
- ◇ 医療費助成の対象となる範囲や保育園等の受入体制の更なる整備、各種助成の内容や対象の拡充を検討します。

### ③ 支援を必要とする世帯への対応の強化

- ◇ 健診等未受診の家庭を積極的に訪問するなど、問題を早期に発見し、保護者が悩みを抱え込まないよう支援を行います。
- ◇ 関係機関との連携を強化し、支援を要する子どもとその世帯への見守り体制を維持します。
- ◇ 各種手当による金銭的支援、家事援助等の生活支援やファミリーサポートセンター\*の拡大等体制づくりを行い、支援を必要とする世帯を支えています。

### ④ 子育てに関する理解の促進

- ◇ 子育てを見守り支える社会をつくるため、各種啓発活動に取り組みます。
- ◇ 子どもを対象としたイベントや子どもの遊び場を設けることにより、子育てしやすい環境づくりを進めます。
- ◇ 祖父母の協力による子育てを後押しする体制づくりを推進します。
- ◇ 企業主導型保育事業\*の展開や時短勤務・育休の推奨について、市内企業に働きかけを行い、実現に向けた検討をともに進めます。

## (3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
10月1日時点の待機児童数	0人	0人
ファミリーサポートセンター*において依頼に対して援助できた割合〔年間〕	100%	100%
子育て支援制度を認知している市民の割合 (アンケート調査)	60.7%	70.0%

## 2 子どもの教育



### ■ 5年後のまちの姿

- ◇ 子どもの成長や自立を支えるため、学校、保護者、地域や企業・団体等が積極的に協力して実現する質の高い教育環境が注目を集めています。
- ◇ 自分で考え学び、自己への責任と郷土への愛着と誇りを持ち、ふるさとと日本の将来に貢献できるようなたくましい人材が育っています。

#### ＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、学校や関係機関等と連携しながら、子どもの可能性を伸ばす優れた取組や教育環境の提供に努めます。

市民等は、地域で子どもを育てるという意識を持ち、子どもの成長や学校運営を見守るとともに、地域の一員としての意識が高まるよう、子どもたちが行う地域貢献活動を応援します。

### (1) 現状と課題

<p style="writing-mode: vertical-rl;">これまでの取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内には小学校が5校、中学校が4校あり、「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」という理念の下、ふるさと学習やキャリア教育*、外国語活動等様々な取組を展開してきました。</li> <li>● 学校施設の非構造部材の耐震化を実施しました。</li> <li>● 小中学校の全普通教室へエアコンを設置しました。</li> <li>● 胎内市学校施設の長寿命化計画を策定しました。</li> <li>● 国のGIGAスクール構想*に基づき、児童生徒1人1台端末の整備を行いました。</li> <li>● 学校給食において、地域の食材の提供をはじめとする食育に取り組んできました。</li> <li>● 経済的な理由で就学等が困難な人のために、学校給食費や学用品費等の一部を援助する就学援助制度、高校生や大学生等を対象にした無利子の奨学金制度を設けてきました。</li> <li>● 令和2年度から市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール*をスタートさせました。</li> <li>● 平成27年12月に実施した総合計画策定のための市民アンケート調査では、子どもの教育に関する満足度が高く、キャリア教育*の分野は市内の学校が平成27年度まで3年連続、平成30年度には市教育委員会が文部科学大臣表彰を受けました。また、地域学校協働活動の分野で、市内小学校が平成30年度に文部科学大臣表彰を受けました。</li> <li>● 学校給食センターが、学校給食優良共同調理場として平成29年度に新潟県教育委員会から、平成30年度に文部科学大臣から表彰を受けました。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の学習資源等を活用した体験学習を積極的に行い、地域への理解を深めたり、職業人の思いに触れたりすることで、地域への愛着、将来の夢や希望を育てています。</li> <li>● 各校ごとに、年間複数回の「学校運営協議会」を開催し、学校と地域と協働した教育活動を推進しています。</li> <li>● いじめ見逃しゼロの取組を市内全小中学校で推進した結果、早期発見、即時対応につながっています。</li> <li>● 不登校の実態把握と未然防止に取り組んでおり、家庭訪問等の適切な対応が行われています。</li> <li>● 市内中学校は、生徒数が減少傾向にあり、今後、小規模化が懸念されます。この現状を踏まえ、検討委員会を設置し適正規模等について検討を進めています。</li> <li>● 中条小学校の改築に向けて、事業に着手しました。</li> <li>● 特別教室へのエアコン設置を検討しています。</li> <li>● 学校施設のLED*化を進めています。</li> <li>● 市内には県立高校1校、私立高校1校、私立大学が1校立地していますが、市内に居住する15歳以上（専門学校生、大学生を含む）の通学先は、7割超が市外となっています。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年9月に実施した総合計画策定のための市民アンケート調査では、子どもの教育の充実が優先度の高い施策の1つとなっており、学校や地域住民等と連携しながら今後も優れた取組を継続して提供していくことが重要です。</li> <li>● 胎内市学校施設の長寿命化計画に沿って、経年劣化に対応した施設改修を確実に進めていく必要があります。また、子どもの数は減少していくことが予想されることから、今後の学校の在り方を検討する必要があります。</li> <li>● 子どもが志を持ち、希望する学校に進学ができるような教育環境の整備が必要です。</li> </ul>

## (2) 施策の内容

### ① 健康な心身と豊かな人間性を育む教育の提供

- ◇ 子どもの体力向上、芸術・文化活動、食育に継続して取り組みます。
- ◇ いじめや不登校の実態把握と未然防止に引き続き取り組みます。
- ◇ 特別支援学校や関係機関等と連携して、就学前から青年期、成人期以降まで継続性を持った教育相談支援体制を構築します。
- ◇ 国際的に活躍できる人材の育成を目指し、コミュニケーション能力を育む取組を推進します。

### ② 確かな学力を習得する教育プログラムの提供

- ◇ 「とらえる→考える→学び合う→まとめる」の学習過程を徹底する教師用の授業手引きである「胎内市授業スタンダード」を活用し、授業改善、学校と家庭が連携した家庭学習の習慣化を図る取組により、確かな学力を身につける子どもを育てます。
- ◇ 教職員の研修の充実、教育補助員の配置等により、指導力の向上を図ります。
- ◇ 1人1台端末を活用し、インターネットの活用やオンラインでの交流活動を取り入れた新しい学びのスタイルを創造します。

### ③ 学校・家庭・地域の連携によるふるさとを学び・つくる教育の推進

- ◇ 地域や市内企業・団体等と連携・協働して取組を進め、キャリア教育\*の充実を図ります。
- ◇ 地域による学校支援活動（学校の教育活動や環境整備、子どもの登下校の見守り等）をより充実させていきます。また、放課後子ども教室や放課後学習支援を活用した学外の居場所・学びの場の開設支援等により、地域で子どもを見守り、育てる体制を構築します。
- ◇ 子ども会等の地域コミュニティの在り方を検討するとともに、活動への支援を図ります。
- ◇ 「地域とともに歩む学校づくり」の実現のために、コミュニティ・スクール\*の活動を支援します。

### ④ 学校施設の長寿命化・最適化

- ◇ 子どもの教育環境に与える影響や利便性等を考慮しながら、将来の児童生徒数の減少に対応した学校の在り方を検討します。
- ◇ 校舎の長寿命化や機器設備の更新等、施設環境の整備を図ります。

### ⑤ 高等教育等の対策

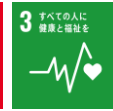
- ◇ 経済的な事情により進学を諦めることがないように奨学金や家庭への支援を継続して実施します。
- ◇ 市内に立地する高等教育機関等と連携した学習機会や交流等により、魅力ある教育環境づくりに取り組みます。

## (3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
小学校での不登校（30日以上）児童の割合〔年間〕	0.75%	0.75%
中学校での不登校（30日以上）生徒の割合〔年間〕	3.12%	3.21%
全国標準学力検査（NRT）*の教科総合偏差値平均	小学校 52.4 中学校 50.1	小学校 56.0 中学校 52.0
大学等の高等教育機関進学率	67.8%	72.5%



# 3 結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり



## ■ 5年後のまちの姿

◇ 若者が結婚・妊娠・出産の希望を叶え、市内には新しい家族や子どもが多く暮らしています。

### ＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、結婚・家族の在り方等に関する啓発を行うとともに、結婚・妊娠・出産に関する市民の希望を叶えるサポートを行います。

市民等は、若者に対するライフデザイン\*の学びの機会や出会いの場にもなるような空間・イベントづくりに協力します。

## (1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出会いの場となる交流イベントの開催やイベント情報等を提供する「たいない交流・出会いサポートメール」の登録・発信を行ってきました。</li> <li>● 定住自立圏*事業として、新発田市、聖籠町と連携し、婚活イベント・ライフデザイン*セミナー・個別相談会を開催しました。</li> <li>● 胎内市が主催・共催・後援する婚活イベント等を通じて結婚し、一定の要件を満たした夫婦に対し、結婚記念祝品（胎内市の特産品）を贈呈しました。</li> <li>● 不妊に悩む夫婦を対象に、高額な治療費の負担を軽減するため、県の事業に上乗せして助成してきました。</li> <li>● 子育て世帯の経済的負担の軽減のため、妊産婦医療費助成を行ってきました。</li> <li>● 家庭や地域で少なくなった乳幼児と触れ合う機会を補う場として、中学生を対象にした赤ちゃんふれあい教室を実施しました。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定住自立圏*事業として、婚活イベント等を開催することで、毎回一定数の市民が参加しています。</li> <li>● 婚活イベント等を通じて結婚し、結婚記念祝品を贈呈した夫婦は2組となっています。</li> <li>● 令和元年の合計特殊出生率*は1.37となっています。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることが少子化や人口減少に歯止めをかける1つの対策となりうることから、事業の成果を見ながら実施内容を改善していく必要があります。</li> <li>● 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備や定住促進を図るための補助制度を検討していくことが必要です。</li> <li>● 結婚に対する意識の醸成に向け、中学生から20歳代を対象に、家族・結婚・妊娠・出産・子育て等将来の人生設計（ライフデザイン*）を具体的に考える場を設けるなど、一人一人が自分らしい結婚や家庭生活を実現できるよう応援することが求められます。</li> <li>● 婚活イベントや個別相談会等への市民参加は増えてきているものの、新規申込者が少ないことから、様々な機会を通じて周知していくことが必要です。</li> </ul>

## (2) 施策の内容

### ① 出会いの場づくり

- ◇ 県事業である「ハートマッチにいがた\*」を通じて、登録者の出会いをサポートします。
- ◇ 定住自立圏\*事業として、婚活イベントや個別相談会等を開催します。

### ② 結婚・妊娠・出産への意識醸成と支援

- ◇ 生徒・学生や未婚者を対象にライフデザインセミナー\*等を開催して、若者が結婚・妊娠・出産を含めた将来の人生設計を前向きに考える後押しをします。
- ◇ 子育てや教育等に関する支援制度の PR、検診および医療費の助成等を行うことで不安感や負担感の軽減を図ります。

### ③ 妊娠・出産を支える相談・医療体制の充実

- ◇ 妊娠期からの切れ目のない相談しやすい関係づくりやパパママ学級\*の実施により、手厚い相談・支援体制を構築し、妊娠・出産に対する不安の解消や母子の健康の増進を図ります。
- ◇ 安全で安心できる妊娠・出産のため、市内および周辺の医療関係者と連携を図りながら周産期医療\*体制の整備に取り組みます。

## (3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
出会い等に関するイベント等の市民参加割合	23.9%	30.0%
ライフデザインセミナー*の参加者数〔年間〕	97人	100人
出産後、助産師・保健師等からの指導を十分に受けることができたと答える人の割合〔年間〕	96.7%	97.0%



ライフデザインセミナー\*の様子

# 4 郷土の歴史・文化



## ■ 5年後のまちの姿

- ◇ 歴史・文化に触れることを通じて、多くの市民が郷土への関心や愛着を深めています。
- ◇ 歴史・文化に関心を持つ市民による自主的な取組が生涯学習活動や地域の活性化につながっています。

### ＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、まちの財産である文化財等の保存・継承に責任を持つとともに、その実現のために文化財等の魅力を伝え、その活用を図ります。

市民等は、身近なまちの歴史や文化に関心を持ち、その魅力について周りに積極的に伝えることに努めます。

## (1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史と自然が豊かな胎内市では考古資料と天然記念物を中心に 90 件超の国・県・市指定文化財があり、この文化財の保護と維持管理を行ってきました。</li> <li>● 胎内市の歴史・文化を後世へと伝えるため、奥山荘歴史館、黒川郷土文化伝習館、桃崎浜文化財収蔵庫、柴橋考古資料室・民俗資料室、シンクルトン記念館等の施設で文化財をはじめとする歴史・文化資源の保存と公開を行ってきました。</li> <li>● 施設運営等を通じて文化財保護団体やボランティアガイドの育成に取り組んできました。</li> <li>● 城の山古墳を題材にした文化財シンポジウムや燃水祭、板額の宴といった地域の歴史に触れるイベントの開催や、文化財を解説する説明板の設置等を行ってきました。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国指定史跡奥山荘城館遺跡・城の山古墳等を中心に遺跡の発掘調査が完了したもののから整備、公開を進めているほか、指定を新たに受けた文化財が年間 1 件程度増えていきます。</li> <li>● 総合学習やふるさと体験学習等の機会に文化財関連施設を活用していますが、利用者数がおおむね横ばいとなっており、目標値には届いていません。</li> <li>● 平成 19 年から胎内市でも国登録有形文化財登録活動をスタートし、これまでに市内の廻船問屋、料亭、土蔵、神社など合計 11 か所 (23 件) が登録されています。</li> <li>● 坂井神楽保存会、鉾江芸能保存会および築地獅子舞保存会の神楽舞や獅子舞が市の無形民俗文化財に指定されているほか、他団体等も伝統芸能の保存と継承に取り組んでいます。</li> <li>● 文化財の保護や各種イベントの開催に当たり、200 名以上の会員を有する奥山荘郷土研究会や板額会、中条會津八一会等の団体の協力を得ているほか、歴史や街並みを紹介する胎内市観光ボランティアガイド等多くの個人から協力が得られています。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和 3 年 9 月に実施した総合計画策定のための市民アンケート調査では、「建造物や遺跡の保存・調査活動」に触れる機会を望む声が多いため、文化財等を通じて、広くまちの歴史・文化を学べるような総合的な取組が必要です。</li> <li>● 地域コミュニティの中心であり文化財を収蔵することも多い寺社仏閣が全国的に存続の危機を迎えていると言われており、文化財以外の歴史・文化資源についても保存・継承していく仕組みづくりが必要です。</li> <li>● 無形文化財については、存続に向けて活動する団体はあるものの、全体として担い手は減少傾向にあり、対応が必要です。</li> </ul>

## (2) 施策の内容

### ① 文化財の調査と保護

- ◇ 貴重な歴史・文化資源が失われないよう、遺跡の調査・発掘、郷土資料の収集・保管、収集済の文化財の保存・活用を計画的に行います。
- ◇ 分散して立地している複数の文化財関連施設で巡回展を開くなど、市民が多くの歴史・文化に触れ、学ぶことができる機会を提供します。

### ② 伝統文化の保存と継承

- ◇ 生涯学習や地域活性化の取組と連携して、各集落に伝わる神楽舞や獅子舞等の伝統芸能や祭り等の行事を継承する団体等への新たな支援策を検討します。
- ◇ 学校との連携により、総合学習やふるさと体験学習の中で、子どもが地域の歴史や伝統芸能に触れる機会を増やします。

### ③ 歴史・文化資源を生かした地域の活性化

- ◇ 文化財シンポジウムの開催や説明板の設置、既存の史跡公園等施設の積極活用や ICT\*を活用した文化財に関する多角的な情報発信に取り組みます。
- ◇ 寺・神社を中心とした祭礼等の営み、周りの市街地景観といった周辺環境も含めた文化財を取り巻く歴史的風致の維持等に取り組みます。
- ◇ 地域の活性化に取り組む市民団体の支援や地域の魅力発見やモデルルートの作成、語り部の育成等の講座の開設等を通じて、その土地の物語を掘り起こし、発信する取組を支援します。

## (3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
国県市指定文化財数〔累計〕	100件	102件
伝統芸能等保護活動団体数	10団体	10団体
文化財施設（奥山荘歴史館、黒川郷土文化伝習館、シンクルトン記念館、胎内市美術館および桃崎浜文化財収蔵庫）の入館者数〔年間〕	11,564人	12,000人



国指定重要文化財乙宝寺三重塔



# 5 生涯学習



## ■ 5年後のまちの姿

- ◇ あらゆる年代の市民が芸術に触れ、学ぶ意欲を満たし、学んだことを生かしたり、発表したりすることができる場があるまちになっています。
- ◇ こうした活動を通じて、生きがいや多世代とのつながりを持ち、豊かな人生を送る市民が増えています。

### ＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、芸術に触れる機会や活動場所の確保、団体間の交流の促進、情報提供等の支援によって、市民が生涯学習活動に取り組みやすい環境づくりと自主的な活動の支援を行います。

市民等は、芸術鑑賞や芸術活動を含めた多様な学習機会への積極的な参加や企画・運営への参画を通じて自ら学び、交流するよう努めます。

## (1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内には公民館や図書館、産業文化会館のほか、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、胎内クレーストーン博士の館、胎内陶芸体験館、美術館等の展示・観覧施設があり、それぞれの施設で多様なイベントや学習・体験等の市民講座を企画・開催してきました。</li> <li>● 市民からの申請に基づいて、社会教育関係団体の認定を行い、認定団体に対して各種情報提供、団体間の交流・連携の促進、社会教育施設の使用料の減免等の支援を行ってきました。</li> <li>● 市民が実施する文化・芸術分野を含む様々な活動に対して助成してきました。</li> <li>● 市民の日頃の活動成果を発表する場として、胎内市美術展覧会、ジュニア美術展覧会やマナビップフェスタ等のイベントを開催してきました。</li> <li>● 平成 27 年に胎内市乙地区交流施設（きのと交流館）が、平成 28 年に胎内市美術館がオープンしました。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公民館や図書館、展示・観覧施設の多くは、その利用者数が減少傾向にあり、目標値には届いていません。</li> <li>● 生涯学習活動の拠点となる中央公民館と図書館は、耐震改修を行いましたがいずれも築 60 年以上経過しており、機能面や維持管理の面で問題を抱えています。</li> <li>● 市内では社会教育関係団体の認定を受けたものだけで 40 の団体が活動していますが、構成員は固定化・高齢化しており、今後、存続に不安のある団体もあります。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化が進む中で生涯学習のニーズや重要性が一層高まることが予想されるため、限られた人の活動から、より多くの人に関わり、誰でも気軽に参加できるものへと生涯学習の輪を広げていく必要があります。</li> <li>● 若い世代に対して、変化の激しい現代社会における生涯学習の重要性を伝えるとともに、学びの機会とその場所づくりが必要です。</li> <li>● 新たな生涯学習施設についての構想を策定し、その整備を進めます。</li> </ul>

## (2) 施策の内容

### ① 市民が参加しやすい多様な学習機会の提供

- ◇ 音楽や美術等の芸術に触れる機会を確保するとともに、イベントや市民講座を継続して開催します。
- ◇ 専門知識や特技を持った市民、学校、市内の企業やNPO\*等の団体と連携し、文化財、高齢福祉等各種分野の取組を巻き込んで、イベントや市民講座の魅力向上や対象年齢の拡大を図ります。
- ◇ イベントや市民講座は、できるだけボランティア等の地域の協力者を巻き込んで実施し、そのボランティアをきっかけに生涯学習活動に参加する人が増えるよう努めます。

### ② 市民による自主的な活動の育成・支援

- ◇ 自らの知識や特技を生かして市民講座を開きたい人、市民講座後も自主的に学習を続けたい人、地域で作品展を開きたい人等“活動したい人”を募って活動場所の紹介、仲間集めの助言、広報の手伝い等の支援を行います。
- ◇ 活動の目標ともなる成果発表の場や他団体とノウハウを共有する機会となる場を設ける等、生涯学習団体が活動を続けやすい環境を整備します。
- ◇ 市民による様々な活動や講師等の情報をデータベース化し、市民が気になる活動を見つけ、参加しやすい環境を整えるとともに、市民の参加や活動団体同士の交流を促すコーディネーターを配置して、ある時は参加者が主催者や講師となり、またある時は講師が運営を支える裏方となるような循環型の生涯学習社会の実現を目指します。

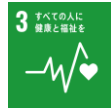
### ③ 活動拠点の整備

- ◇ 生涯学習をはじめとする市民活動の拠点にふさわしい機能を確保するため、施設の老朽化対策の中で施設内容を充実させる建替えや改築、相乗効果を生み出す施設の集約化も考慮しながら適正配置等を検討します。

## (3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
生涯学習に関するイベント・市民講座実施回数〔年間〕	79回	141回
生涯学習に関するイベント・市民講座参加者数〔年間〕	8,629人	24,700人
月1回以上定期的に活動している生涯学習活動団体数〔年間〕	70団体	70団体

# 6 生涯スポーツ



## ■ 5年後のまちの姿

◇ 年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず多くの市民が生活の中でスポーツに親しみ、心身ともに健康的な生活を送っています。

### ＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、身近な活動場所となる体育施設等の適切な管理、活動団体に対する支援、スポーツを見て楽しむ機会の創出等によって、市民が生涯スポーツ活動に取り組みやすい環境づくりと交流の促進を進めます。

市民等は、体育施設等の利用・観戦マナーを守りながら、自身の健康・体力の状態に見合った運動・観戦・ボランティア等を通じて多様なスポーツ活動を定期的・持続的に実施するとともに、活動の輪を広げるよう努めます。

## (1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市内には、総合グラウンドや各地域の体育館、国際交流公園テニスコート、山村広場（胎内球場）や海洋センター等様々な運動施設があるほか、平成 28 年 5 月にはランニングコースやトレーニングルームを擁する総合体育館（通称「ぶれすぽ胎内」）がオープンしました。</li><li>● スポーツ団体を支援するため、生涯学習施策と同様に社会教育関係団体への支援を行ってきたほか、市内のスポーツ団体への補助金の交付やスポーツバスの運行も行ってきました。</li><li>● 市民がスポーツに親しむ機会として、スポーツフェスティバルをはじめとするレクリエーションプログラムを取り入れたイベントやスポーツ教室を開催してきました。</li></ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市内には上記運動施設のほかに、スキー場や海水浴場、ゴルフ場等自然の中でスポーツを楽しむことができる場所が多く存在します。</li><li>● 市民の利用が多い施設、合宿やレジャー目的で市外の人利用が多い施設等利用状況は様々で、利用者数が目標値に達していない施設も存在します。</li><li>● 黒川体育館や旧小学校の体育館を利用した地域スポーツ施設がおおむね築 40 年を経過して老朽化が進んでおり、令和 4 年度に黒川体育館の利用を廃止し解体します。</li><li>● スポーツ少年団やスポーツ団体への支援を行っているほか、平成 23 年 2 月には総合型地域スポーツクラブ「わくわくたいない」が誕生するなど、老若男女がスポーツに親しむ環境が整いつつありますが、令和 3 年 9 月に実施した総合計画策定のための市民アンケート調査では、生涯スポーツ活動等に「よく参加している」または「ときどき参加している」という回答は全体の 2 割程度にとどまっています。</li><li>● 平成 26 年に私立開志国際高等学校が開校し、バスケットや柔道、卓球、ラグビーなど多くの選手が全国大会で活躍する姿が見られるようになったほか、各種種目で中学生が全国大会に進出するなどの活躍が見られます。</li></ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>● ぶれすぽ胎内は競技スポーツだけでなく、健康・体力づくりに配慮した機能を持つ施設であることから、今後もより多くの市民が生活の中でスポーツに親しめるような環境や機会を整備していくことが必要です。</li><li>● 令和 3 年に開催された東京オリンピック・パラリンピックを契機として、障がい者スポーツに対する理解や裾野の拡大を図ることが重要です。</li><li>● 地域スポーツ施設の老朽化が進んでいますが、市内に多数存在するスポーツ施設の全てを今後も維持していくことは財政上困難であることから、廃止を含めた対応を検討することが必要です。</li></ul>

## (2) 施策の内容

### ① 習慣的な運動につながる多様なプログラムの提供

- ◇ 総合型地域スポーツクラブやその他の活動団体と連携し、医療・福祉分野の取組を巻き込んで、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず参加したくなるようなプログラムの提供に取り組みます。
- ◇ 子どもがスポーツに触れるきっかけや体力向上、社会性を培う貴重な場となっているスポーツ少年団・スポーツ教室の活性化に向けて、指導者の育成や負担軽減、親子で参加できるプログラムの提供等に取り組みます。
- ◇ 砂浜、登山道、河川堤防等で、自然に親しみながら健康・体力づくりにもつながる運動ができるような環境整備を検討します。

### ② 施設の適切な維持管理と利用促進

- ◇ 各施設については、体育施設としての利用状況や市民の利便性に加えて、防災機能等を総合的に評価し、廃止を含めて今後の利用計画を検討します。
- ◇ 管理運営や利用促進に民間のノウハウや資金、人材を積極的に活用して、施設の有効活用を図ります。
- ◇ ぶれすば胎内、総合グラウンド、リバーサイドパーク等の拠点施設が集積するエリアを健康・体力づくりの拠点と位置付け、障がいのある人を含めた多様な市民が利用しやすい環境づくりをソフト、ハードの両面から検討します。

### ③ スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化

- ◇ 市内外のスポーツ団体、選手等との交流を通じて、競技者だけでなく一般市民も観戦・応援やボランティア等でスポーツの魅力に触れる機会を創出します。
- ◇ レベルの高い競技を見る、専門家から指導を受ける等により、トップアスリートを目指すきっかけづくりや市民のスポーツ活動に触れる機会の増大を図ります。

## (3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している市民の割合(アンケート調査)	男 21.1% 女 17.9%	男 26.9% 女 21.0%
ぶれすば胎内(トレーニングルーム)の延べ利用者数〔年間〕	12,779人	18,000人
スポーツ・ツーリズム*イベント参加者数〔年間〕	148人	1,000人